

琉球大学学術リポジトリ

琉球大学理学部紀要投稿規程・投稿細則

メタデータ	言語: ja 出版者: 琉球大学理学部 公開日: 2024-03-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002020244

琉球大学理学部紀要投稿規程

(投稿資格)

第1条 投稿者の資格は、次の条件を満たし、編集委員会（以下「委員会」という。）の合意を得た者とする（共著の場合、第1著者以外でもよい）。

- (1) 本学部教職員
- (2) 前または元本学部教職員
- (3) 本学の他学部にも所属する教職員
- (4) 当該論文の研究を本学部で行った外来研究者、大学院生、学部学生

(琉球大学理学部ホームページへの掲載及び琉球大学学術リポジトリへの登録)

第1条の2 琉球大学理学部紀要に著作物が掲載される者は、その琉球大学理学部ホームページへの掲載及び琉球大学学術リポジトリへの登録を許諾したものとする。ただし、著作物の著作権は原著作者が留保する。

(投稿原稿の吟味)

第2条 投稿に先立って、原稿の内容について最も適した校閲者（1人以上）の吟味を経なければならない。

- 2 校閲者の選定は当該著者の選択に委ねる。
- 3 原稿中に、同校閲者に関する謝辞を明記することが望ましい。
- 4 投稿に先立って、学会、本学内における研究発表会、その他で口頭発表されることが望ましい。なお、口頭発表が行われた場合は、当該論文の第1ページの末尾欄外に明記する。

(原稿受理)

第3条 投稿原稿は、投稿者の所属学科を問わず、その内容に最も適した委員を通して提出され、委員会の議を経て受理される。

- 2 委員会の承認によって正式な受理と認め、著者に通知する。
- 3 委員会より訂正・再考慮が求められた場合、その条件を満たし、委員会の合意に達したときをもって正式な受理とする。
- 4 投稿の締め切り期限（8月末、1月末）に従った原稿を、原則として受理する。

(原稿の種類・ページ制限)

第4条 投稿原稿は理学に関する次の号に相当し、印刷・公表されていないものとする。

- (1) 原稿論文
- (2) 総説論文
- (3) 公表すべき資料・データ
- (4) その他、委員会が適当と認めたもの

第5条 ページ数に関しては、委員会が必要と認めた場合は、制限しない。

- 2 会計年度末の決算に際して、認められた紀要編集費等を超過したときは、当該年度に発行された論文の経費に応じて、各投稿者は原則として費用を負担する。
- 3 理学部外からの投稿者は、原則として経費を負担するものとする。ただし、所属学部等からの定常的経費負担があるときは、それを考慮する。

(投稿規程の順守)

第6条 理学部紀要への投稿者は、別紙に定めたフォーマットを念頭に置いて、投稿細則に従って原稿を作成すること。ただしフォーマットはこの限りではない。

- 2 この規程より著しく異なる場合は、著者は原稿の書き直しを行うこととし、受理年月日 (revised date) は書き直し原稿が委員会に提出され、承認されたときとする。なお、再受理月日が遅れて、予定の出版期日に間に合わないと委員会が判断したときは、次号に送られる。
- 3 表題・著者・同所属・欧文のアブストラクト・本文・謝辞・引用文献の順序で作成する。なお、邦文の場合は、アブストラクトの前に欧文著者名・表題を挿入し、図および表については、挿入位置を指定することとする。
- 4 原稿・図表ともに、電子ファイル (PDF) を提出することとする。
- 5 本文中のイタリック等の指定を除いて、文字指定は委員会の指示に従う。

(校正)

第7条 著書校正は、原則として再校までとする。

第8条 再校以降、著者の誤りによる訂正は、原則として認めない。

附 則

本規程は、理学部教授会の決議を経て1990年5月16日をもって発効する。但し、編集委員会および理学部教授会が必要と認めた時は、改正される。

附 則

改訂した本規程は、平成8年5月8日から施行する。

附 則 (平成21年3月25日)

この規程は、平成21年3月25日から施行し、平成20年10月1日から適用する。

附 則 (平成30年12月19日)

この規程は、平成30年12月19日から施行する。

投稿細則

改正：平成30年12月19日

1. 原稿は添付ファイルとして送付される雛形に倣い、WordまたはLatexで作成する。ただしフォーマットはこの限りではない。特に数学の論文フォーマットも認める。
2. 本文中の大見出しの冒頭には、数字などの記号を付けない。
3. アブストラクトは、邦文原稿・欧文原稿のいずれの場合も欧文のみとし、150文字（半角）以内に留める。
4. 第1ページを除き、本文中の欄外に脚注を入れることは、原則として認めない。
5. 本文中の文献引用の形式には、次の2通りを設ける。
 - Aタイプ（数学、物理学、化学関係分野）
引用順に、当該箇所を上付き数字または括弧付き数字で引用する。
 - Bタイプ（生物学、地学関係分野）
当該箇所に、著者名（姓のみ）・出版年（同一著書による同一年発表のものを複数引用するときは、年の後に、a, b, cなどを付記）を挿入する。
6. 本文中の引用と引用文献の掲載の間で、著者名・発行年・引用場所などの不一致があってはならない。
7. 引用文献の記述は、AタイプとBタイプに別れて、別紙の見本にしたがって行う。両者の混同は許されない。
8. 本文第1ページの余白に、1行以内に納まる長さの柱（running title）を記入する。
9. 図・表は、版を起こすときには常に縮小される事を念頭において、文字のサイズや字配り、線の太さなどを考慮する。ただし、表については、簡単なものや、特殊なものは活字組を編集業者に委ねることができる。製版後の、著者の責任による変更に伴う費用は、全額を著者が負担する。
10. 図・表中の文字・記号、特に説明文は、欧文ないし欧文・邦文併記とすることが望ましい。
11. この細則のほか、編集規約の別紙に示したフォーマットを念頭において原稿を作成する。